

令和7年度大分県障がい者虐待防止・権利擁護研修開催要領

1 目 的

- ・障がい者虐待防止及び権利擁護に関する基礎的な知識の習得
- ・研修受講者が実施する復命研修による障がい者虐待防止体制の強化
(復命研修は事業所内で実施が義務付けられている虐待防止研修として活用可能です。)

2 日時及び会場

(1) 講義部分

講義については、演習部分受講日までに厚生労働省より公開の講義動画（共通講義、施設従事者コース講義の両方）を視聴してください。

講義動画視聴後、アンケートを記入していただきます。アンケート用紙につきましては、受講者に後日送付します。

なお、演習日当日はアンケート用紙を記入の上、会場に持参してください。研修にて使用します。

共通講義URL、施設従事者コース講義URL：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/03kenshyu_00020.html

上記URL内の「講義資料・動画」の「共通講義」及び「管理者・虐待防止責任者コース（施設従事者コース）」の両方を受講してください。

(2) 演習部分

演習については、対面により実施します。

①【第1組】令和8年1月8日（木）

②【第2組】令和8年1月9日（金）

※会場の都合上、2組に分けて行います。(組の振り分けは大分県で行います。)

会場：大分県庁舎新館 大会議室（県庁舎新館14階）

3 対 象 者

- ・相談支援事業所職員
- ・障がい福祉施設等の職員

4 定 員

240名程度（第1組120名、第2組120名程度）

各法人2名までの参加とする。

5 受 講 料

無 料

6 プログラム

別添プログラムのとおり

【受講のご案内】

（1）受講申込み

申 込 期 間：令和7年11月28日（金）まで

申 込 方 法：大分県電子申請システム

U R L： <https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/5260175108426124277>

又は

二次元コード：



注 意 点：・1法人から2名までの申込みとします。

・当日発熱、風邪症状がある方は受講をご遠慮ください。

（2）受講決定

受講決定についてはメールでお知らせします。申し込みの際に入力したアドレス宛にお送りしますので、アドレスのお間違えのないよう、お願いします。

受講希望者が多数の場合は、下記のとおり受講者を決定します。

① 昨年度未受講法人を優先

② 先着順

（3）その他

研修会場（県庁舎）は駐車場がありません。公共交通機関（JR、バス等）でのご来庁をお勧めします。お車で来られる際はお近くのコインパーキングをご利用ください。